

V 本事業の成果と課題

各実践テーマに沿った成果と課題

第Ⅱ期モデル事業8校の専門家チームに、本事業3年間を通じて、特に取り組んできた内容の成果と課題について回答いただいた結果をまとめたものである。

回答にあたっては、平成31年3月宮城県教育委員会作成の「インクルーシブ教育システム構築『共に学ぶ』教育スタートモデル（試案）」（別紙参照）で示している、「共に学ぶ教育推進するための取組内容一覧」と照らし合わせて、評価することとした。

表1 「共に学ぶ」教育を推進するための取組内容一覧

	取組内容		取組内容
1	特別支援教育に関する研修会	10	地域の特別支援学校との交流及び共同学習
2	共生社会、インクルーシブ教育システム構築、合理的配慮に関する研修会	11	障害理解、自己理解に関する授業実践と授業研究
3	支援を要する子供の実態把握と障害理解の研修会とケース会議	12	特別支援教育や「共に学ぶ」を教育テーマとした共同研究
4	個別の指導計画・個別の教育支援計画（合理的配慮を含む）の研修会と作成	13	多様な学びの場の設置（特別支援学級、通級による指導）
5	自立活動に関する研修会と授業実践、授業研修	14	保護者との連携
6	ユニバーサルデザインによる授業づくり・学級づくりの研修会と授業実践、授業づくり	15	校内の引継ぎとシステム構築
7	主体的・対話的で深い学びを目指した授業実践と授業研究	16	外部との引継ぎとシステムづくり
8	学力保障、補充の取組	17	関係機関との連携とシステムづくり
9	校内での交流及び共同学習		

※これらの取組は、これまでのモデル校での実践から必要と思われる内容を取り出したものです。

1 第Ⅱ期共に学ぶ教育推進モデル事業の成果

(1) 学びやすい授業づくり、環境づくり

- ・ユニバーサルデザインを意識した授業づくりを展開することで、障害の有無によらず学びやすい授業づくりに取り組むことができた。
- ・ユニバーサルデザインを取り入れたり、合理的配慮の必要性を実感して実施したりする意識が研修会を通じて培われた。
- ・具体的な支援を考えると同時に、基礎的環境整備（「合理的配慮」の基礎となる教育環境の整備）を整える必要性についての理解を深めることができた。
- ・高等学校における共に学ぶモデル実践で、校舎（教室）内の掲示物やごみ箱等の配置が整理されたことで、生徒にとって分かりやすく、過ごしやすい環境づくりにつながった。日常生活の中でそれぞれが「少し気にする」「少し配慮する」ことで、生活しやすい、学びやすい環境づくりにつながる事例である。

(2) 特別な配慮が必要な子供, 困り感のある子供に対する校内支援システムづくりの構築

- ・多くの共に学ぶ教育推進モデル事業実践校において、それぞれに実践テーマに沿った研修会を通じて、各モデル校で目指す「共に学ぶ教育推進モデル事業の在り方」について、教員間の共通理解を図ることができた。
- ・特別な配慮が必要な子供に対する支援の在り方を学校全体で考えることで、事業を推進するための校内システムづくりにつながった。
- ・対象児に限らず、在籍している子供の発達過程での諸問題や指導上の困難さについて、教員間で共有が図られ、解決のための方策を検討することができた。
- ・教職員が担任や担当する子供だけでなく、学校全体として「困り感のある子供」に対する校内支援システムの構築が進んだ。

(3) 多角的な実態把握に基づく支援計画の策定と困り感のある子供の問題行動への理解

- ・モデル校では、それぞれの専門家からのアドバイスに基づいた視点で「子供の实態把握」が行われ、多角的な実態把握に基づいた実践を行うことができた。
- ・実態把握に基づく支援計画を立てることで、具体的な支援や授業実践に結び付いた。
- ・特別な配慮が必要な子供の实態把握を適切に行うことで、教職員が共通の目線で子供を捉えることができた。
- ・専門家チームを交えて、効果的な支援策について検討をすることで、子供の変化や子供を取り巻く環境の変化を共有することで、特別な配慮が必要な子供や周囲への関わりについて、教職員の全体としての理解が深まった。その結果、子供に余裕をもって関わることができ、双方の信頼関係の構築に繋がった。

(4) 卒業後の本人・保護者を支援するための各関係機関との連携

- ・各モデル校においてインクルーシブ教育システム構築が促進され、市町村教育委員会や地域の幼稚園、小・中学校等関係者がモデル実践事業研修会等に参加することで、地域全体への波及効果が少しずつ見られてきた。
- ・小・中学校の関係者がそれぞれの実践について参観したり、一緒に事業展開について考えたりすることで、各担当におけるスムーズな連携や引継ぎ等に繋がった。
- ・学校生活への期待や願い等を教職員等で共有することができた。

あるモデルの実践の中で、対象児（病弱・身体虚弱学級）から「中学校に入ったら、吹奏楽部をやってみたい」など次のステージへの意欲が見られた。受け入れや引継ぎ体制の環境を整理したことで、保護者や対象の子供自身の安心感・期待感につながったのではないかと考える。

(5) 特別な配慮を必要とする子供理解と教職員一人一人の特別支援教育の理解啓発

ここでの実践評価については、多くの専門家チームより評価された項目である。

- ・それぞれのモデル校でのケース検討を通じて、対象児が有する障害について、専門的知見から評価を踏まえた教育方法や配慮点について、教員の見識の向上が図られた。そして、校内での交流の在り方や実施上の課題点などの整理、実践方法・内容、支援に関する工夫について年々充実した。
- ・モデル事業実践を通じて、担任の特別支援教育に関する専門性の向上と指導体制の充実によって、重度重複障害のある子供の認知面・運動面・コミュニケーション面での成長が見られた。
- ・校内の教職員だけではなく、福祉や医療、小・中学校や特別支援学校等との教育機関と連携し、幅広い視点で問題解決するようになった。

- ・本事業を通じて特別な配慮を必要とする子供に対する理解を深めたことで、通常の教育を対象とする子供に対しても合理的配慮を踏まえた支援を行うことの有効性について確認することができた。
- ・高等学校における特別支援教育の理解啓発の促進と高等学校現場の多くの先生方に支援を必要とする子供の存在（配慮が必要な生徒が身近に在籍していること。）を知ってもらう機会となった。
- ・高等学校における特別支援教育の考え方や合理的配慮の内容、通級による指導の仕組み等の理解啓発に繋がった。

以上多くの成果が上げられたが、特に高等学校における特別支援教育と平成30年から制度化された「通級による指導」の理解等については、本事業を通じて徐々にではあるが学校現場にその必要性について浸透してきているものとする。本県でも令和2年度末現在、自校・巡回型通級による指導は7校で実施されている。

(6) インクルーシブ教育システム構築による子供同士の関わりの変容

- ・配慮を必要とする子供とその周囲に存在する子供たちの様子に変化が見られた。
 - 授業以外の場面でも障害の有無に関わらず、子供同士が関わり合う姿が見られるようになった。
 - 子供同士の発達状態の理解が進み、子供同士の信頼関係が深まった結果、互いの交流機会の創出につながっていった。
- ・交流学习の素地づくりが進み、自然体での集団の中において、生徒が「授業が楽しい」と思う場面も確認された。

共に学ぶ教育推進モデル事業を進めるにあたり、子供同士が障害の有無によらず、自然な中の生活環境での関わり合いを築けることがとても重要なことである。そして、とても難しいことではあるが、生徒にとって「自分に支援が必要」と分かり、自分の苦手なことを理解することが、本人の安心感にもつながることでもあると考える。

2 第Ⅱ期共に学ぶ教育推進モデル事業の課題①

第Ⅱ期モデル事業8校の専門家チーム（モデル校においては、管理職、担任等複数の回答有）に、今後「共に学ぶ教育」を推進するために重要と思われる取組内容について、「共に学ぶ教育推進するための取組内容一覧」（表1）から選択した結果の集計及び、今後「共に学ぶ教育」を推進するにあたっての課題と思う点についてまとめた内容は以下のとおりである。

表2 「共に学ぶ教育」を推進するために重要と思われる取組内容について（回答 67人）

	取組内容	回答数
1	特別支援教育に関する研修会	20
2	共生社会、インクルーシブ教育システム構築、合理的配慮に関する研修会	42
3	支援を要する子供の実態把握と障害理解の研修会とケース会議	62
4	個別の指導計画・個別の教育支援計画（合理的配慮を含む）の研修会と作成	27
5	自立活動に関する研修会と授業実践、授業研修	18
6	ユニバーサルデザインによる授業づくり・学級づくりの研修会と授業実践、授業づくり	49
7	主体的・対話的で深い学びを目指した授業実践と授業研究	3
8	学力保障、補充の取組	7
9	校内での交流及び共同学習	26
10	地域の特別支援学校との交流及び共同学習	4

11	障害理解，自己理解に関する授業実践と授業研究	18
12	特別支援教育や「共に学ぶ」を教育テーマとした共同研究	6
13	多様な学びの場の設置（特別支援学級，通級による指導）	24
14	保護者との連携	19
15	校内の引継ぎとシステム構築	28
16	外部との引継ぎとシステムづくり	11
17	関係機関との連携とシステムづくり	30

※一人で最大5項目を選択

3 第Ⅱ期モデル実践事業の課題②

(1) 通常の教育における特別支援教育の理解啓発と特別支援教育を担う人材育成

多くの専門家チームから通常の学級において，特別な教育的ニーズのある子供への支援の在り方，特別支援に関する専門性の向上を図るための研修会等の充実について指摘され，専門家チームからの「共に学ぶ教育」を推進するために重要と思われる取組内容（表2）としても，最も多い回答数を示した。

具体的には，以下の点の指摘がなされた。

- ・特別支援教育に係る人材の育成，特別支援教育の理解啓発研修
- ・教職経験の浅い若年層や特別支援教育の経験が少ない教職員に対して，発達障害を含めた様々な障害への理解をどう担保していくか。特に高等学校における共に学ぶ教育の推進や特別支援教育の理解等

(2) どの子供にとっても「あると便利で役立つ」ユニバーサルデザインの考え方の普及

各モデル校の実践報告や専門家チームとの検討会等において，各モデル校の実践を進める基礎となるものとして，ユニバーサルデザインの視点に立った（生かした）授業づくり・学級づくりの重要性が上げられた。つまり，障害のあるなしにかかわらず，インクルーシブ教育システム構築を進める上で，重要な視点になり，ユニバーサルデザインの考え方や個に応じた配慮のためのアセスメントの視点を共有しながら教育と福祉が連携を図り，学校内でその考え（視点）を広げていくことが重要であると考える。

(3) 地域へ広がる「共に学ぶ教育」「インクルーシブ教育システム構築」

指定されたモデル校内での「共に学ぶ教育」の充実は図られたが，モデル実践校以外の他校や地域全体へのインクルーシブ教育システム構築の広がりといった点については十分とは言えず，今後県内全域において「共に学ぶ教育」を推進していくための方策について改めて検討していく必要があると思われる。また，インクルーシブ教育システムの取組を保護者や地域へ発信し，地域への広がりにつなげるためには，学校全体で取り組むという学校組織，校内システムの構築が必要不可欠であり，強化することが重要である。

(4) その他

- ・コロナ禍における「共に学ぶ教育」の在り方，そしてどのような工夫をして直接・間接的な子供同士の関わりを確保していくか。
- ・「共に学ぶ」とは，ただ一緒にいればよいという考えではなく，障害ある者とない者とが同じ場で共に学ぶことの質を追求することが重要である。（実践事例の蓄積の重要性）

VI 第Ⅲ期共に学ぶ教育推進モデル事業について

第Ⅰ期、第Ⅱ期の本事業の成果と課題を受け、インクルーシブ教育システム構築の浸透状況に合わせて、県内全域における共に学ぶ教育の実践につなげていくために、3年計画の第Ⅲ期共に学ぶ教育推進モデル事業の取組が必要と考える。また、そのことが、各市町村教育委員会におけるより効果的なインクルーシブ教育システム構築につながるようにしていきたい。

1 これまでの共に学ぶ事業の課題を受けての第Ⅲ期本事業の方向性

視点	目指す実践内容
視点1	ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた教育活動を展開し、より効果的な「共に学ぶ教育」の実践
視点2	「地域での広がりのある共に学ぶ教育」推進するための、市町村教育委員会との連携と地域諸学校への情報発信
視点3	研修会やケース会議等を通じて、特別な教育的ニーズを要する子供の障害理解と共に学ぶ教育の推進

2 モデル校の指定方法

(1) 義務教育関係

ア 県内2地域の市町村教育委員会を指定

イ アにより指定された市町村教育委員会は、管内の実情に合わせて、小・中学校等（4校）をモデル校に指定

(2) 高等学校関係

通級による指導等を実践している、又は特別支援教育の視点での教育活動を必要としている高等学校から2校を指定する。

3 実践方法

(1) モデル地域（市町村教育委員会）及び県立高等学校と共に学ぶ教育推進モデル事業事務局（県特別支援教育課）が連携を図り、計画立案、事業実践を進める。

(2) モデル校（地域）に年間3回程度①～④の専門家チームを派遣し、指導助言を行う。

＜専門家チーム（例）＞

① 大学教授等・臨床心理士

② 特別支援学校特別支援教育コーディネーター

③ 市町村教育委員会、教育事務所等指導主事

④ 特別支援教育課指導主事

(3) 年度末（2月頃）にモデル校（地域）連絡会議を開催する。

VII インクルーシブ教育システム構築「共に学ぶ」教育スタートモデル（試案）

「共に学ぶ」教育や共生社会実現の大切さは分かりますが、何からどのように始めたらよいか迷ってしまう先生方向けに作成しました。このモデル試案では、小学校のモデルを示していますが、中学校や高等学校でも一部参考になる内容になっています。（47ページ～参照）

～皆さんの学校でも「共に学ぶ」教育始めてみませんか～